

## 桐生市学校規模等適正化

## 桜木中学校区検討委員会だより

## 第3号

令和6年11月6日（水）午前10時から、桜木中学校において、第3回桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会を開催しました。

## 第3回 桜木中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第2回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数ほどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第3回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

## &lt;議題&gt;

- ・桜木中学校区における学校規模等適正化の手法について

## &lt;説明した事項&gt;

## ■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12学級以上（1学年2学級以上）[中学校]9学級以上（1学年3学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2学年30人以下、3～6学年35人以下  
[中学校]1～3学年35人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30分以内

- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

## ■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合  
(単位：校)

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

※令和6年度の【括弧】は、令和6年5月1日時点の学校数の実績値。

※赤字の二重下線は、小学校12学級以上、中学校9学級以上を満たしていない。

(※ホームページに掲載した、資料10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

## ■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を3つのブロック、旧新里地域を1つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。

- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」  
：「広沢中学校区、桜木中学校区」  
：「相生中学校区、川内中学校区」
- 旧新里地域：「新里中学校区」

## <主な意見>

小学校は、桜木小と神明小を統合するのが良いのではないかと思う。中学校は、今後のことを考えると地域協議会を編成し、桜木中と広沢中の統合について、検討する必要があると思う。

小学校と中学校の役割は違うと思っており、小学校は、子供たちがいろいろな人との関わりの中で成長するため、地域との関わりが大事になると思う。

「広沢中・桜木中」地域ブロックで良いと思う。理由は、広沢中学校区と境野中学校区は、登下校で渡良瀬川の橋を渡らなければならないので、難しいように感じる。

相生小と天沼小がある相生中学校区と、桜木中学校区を統合すると、大規模になってしまうように思う。

統合後に通学する学校については、各家庭の判断や、行政区で分けるなど、いろいろ考えられるが、具体的に統合が決定する時点で、どちらの学校にも通学できる地域としておき、最終的には、各家庭で選べるような形で進むと良いと思う。

資料を見ると、各学校の学級数が減少傾向にあり、ある程度の学校規模が確保されないと、学級数に比例して、教職員数も減少するので、学校規模の確保は必要であると思う。

資料の推計から、小学校と中学校はいずれも、学級の減少が予測されるので、地域協議会を編成するという方向性に賛成したいと思う。

小学校が統合となった場合、通学距離を考えると、広沢小に通学するのは大変なので、桜木小と神明小で統合するのが良いように思う。

桜木小と神明小が統合に向かっていくように感じている。桜木小と神明小が統合すれば、児童数もある程度確保できるのではないかと思う。中学校は、桜木中と広沢中で、一度、協議をしてみるのも良いのではないかと思う。

例えば、神明小は、南小とも隣接しているが、登下校で渡良瀬川の橋を渡らなくてはならないので、中央中学校区と検討することはないように思う。

「広沢中・桜木中」地域ブロックで協議をすることについて、大枠では良いと思う。通学等を考えると、18区の西側は相生地区との親和性があると思うので、桜木小あるいは桜木中の一部の児童生徒たちが、相生中学校区へ通学することもあり得るということも含めて考えておくと良いと思う。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

## <今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

## 各中学校区検討委員会の協議状況

令和6年11月6日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

### ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係  
住 所 桐生市小曾根町3番30号(旧桐生市立西中学校跡地)  
電 話 0277-46-6427(直通)  
ファクシミリ 0277-46-1109  
e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは  
2次元コードより  
市ホームページを  
ご確認ください。

※桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。